

# 令和5年度「未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業」 における若者世代向け広報及び講演会等実施業務委託仕様書（案）

## 1 業務名

「未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業」における若者世代向け広報及び講演会等実施業務委託

## 2 目的

子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産等に関する医学的・科学的な知識（別添「資料」参照）や支援制度を踏まえたライフプランニングを考えるきっかけを提供すること

## 3 委託業務内容等

子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産等に関する医学的・科学的な知識や支援制度を踏まえたライフプランニングを考えるきっかけを提供するためのテレビ番組（既存のテレビ番組を活用した特集も可）を制作・放送するとともに、連動した講演会を実施する。

### （1）番組の制作・放送について

番組内容：上記の目的に沿った番組内容とすること。

また、講演会につながる内容とすること。

放送時間：30分（CMを含めず20分以上は確保すること。）

時間帯：多くの高校生以上の若者世代の視聴が見込める時間帯。放送日は任意。

放送回数：1回以上

放送地域：鹿児島県内（必須）、日本国内（任意）

放送媒体：地上波（必須）、BS放送等（任意）

### （2）講演会について

講演内容：上記の目的に沿った講演内容とすること。

対象者：主に若者世代（高校生から20代前半の男女）

参加規模：50名以上

実施時期：番組放送終了後～令和6年3月31日まで

特記事項：・SNSの活用等、ターゲットである若者世代を考慮した手法による告知や周知を行うこと。

・来場者に対するアンケートの実施及び結果の取りまとめを行うこと。

### （3）特記事項

事業の実施にあたっては鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻課 成育看護学講座と連携を図ること

## 4 実績の報告

業務実施後30日以内若しくは令和6年3月31日のうち早い日に、実績報告書を2部作成し、紙媒体（A4サイズ）及び電子媒体で提出すること。

なお、実績報告書には、次の内容を含むものとする。

- ・ 実施業務の概要
- ・ 放送内容を保存したDVD（電子媒体のみで可）
- ・ 収支報告
- ・ 参加者情報
- ・ 実施した業務の内容、実績等

## 5 著作権等

本事業により得られた成果品及び電子データ等、新たに作成したコンテンツに関する著作権と、これを構成する素材の著作権（二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む）は、鹿児島県に帰属する。

鹿児島県は、これらが無償で自由に改編し、二次利用することができるものとする。

ただし、既存のテレビ番組を活用した場合はこの限りではない。

## 6 履行期限

令和6年3月31日（日）

## 7 その他

- ・ 講演会の実施においては、感染症対策を含め、来場者等の安全・安心対策に十分配慮すること。
- ・ この仕様に定めない項目であっても、本業務に必要な事項については含むものとし、疑義の生じた事項については、県と受諾者双方協議して定めることとする。